
令和7年度市町村子ども会連絡協議会事務担当者会議

資 料

県子連一般事業

県子連総務会での協議内容について(県子連組織の見直し)

令和7年3月17日総会資料(一部抜粋)

1 目的

子ども会とは、遊びを通して社会の一員として必要な知識、技能、および態度を学び、心身の成長発達に大切な活動を促進助長するものであり、学校、家庭における教育とともに欠くことのできない非常に意義のある取り組みである。

しかしながら、単位子ども会の解散や市町村子連からの脱退に歯止めがかからない状況となっており、その影響を受けた市町村子連の解散や県子連からの脱退が増えてきている。

市町村子連の解散や県子連脱退の主な要因としては、市町村子連の事務や金銭面等の負担の大きさがや県子連役員の負担の大きさなどがあると考えられるため、今般、市町村子連、県子連役員の負担の軽減を重点とした県子連組織・事業の見直しを進めていく。

2 見直し(案)

(1)市町村子連の負担軽減

No.	項目	現状	ねらい・目的	見直し(案)
1	ブロック子連	- 各ブロックからの理事選出や地域子ども会育成者研修事業として各ブロックで行う研修会を県子連主催で開催している - 市町村子連自体の存続が危機的状況となっているため、広域的な活動を行う余裕がなくなっている。(R6アンケートより) - 令和5年度までで県子連を退会した17市町村子連のうち9市町村子連が県子連(ブロック子連含む)事業参加への負担の大きさを理由に退会	市町村子連自体の存続が厳しい地区を守る	- 県子連会費にブロック子連会費を含めない - ブロック子連では県子連理事2名の推薦を必須とし、その他事業はブロックに依頼しない - 副会長は総会後の役員会で理事の互選により選出
2	県子連会費	- 令和5年度までで県子連を退会した17市町村子連のうち8市町村子連が県子連会費の負担の大きさを理由に退会 - 令和6年5月に開催した県子連総会にて県子連会費の負担が大きいのとの発言があるなど、見直しが急務となっている - 県子連会費は『人口基準会費+単子数×100円+ブロック会費』となっており、そのうちの人口基準会費は36,000円～145,000円の範囲で徴収している	県子連会費の減額をすすめる	令和7年度中に県子連事業の見直しをすすめ、令和8年度以降の県子連会費の減額に努める
3	安全共済会加入資格	- 全子連の定める共済契約者の範囲…都道府県子連に加盟する市町村子連がない場合は、都道府県子連に加盟する子ども会連合組織または単位子ども会 - 愛知県子連での取扱い…県子連に加盟する市町村子連がない場合は、県子連に加盟できないため安全共済会に加入することができない - 令和5年度までで県子連を退会した17市町村子連のうち4市町村子連が退会時に安全共済会への加入を希望していた	加入資格を拡大すること、県子連に加盟する市町村子連がない地域の単位子ども会を支援するとともに県子連会費の減額を検討する。	令和7年度中に安全共済会加入資格の見直しをすすめる。

(2) 県子連役員の負担軽減

【現状】

- ・総務会(副会長会議)は年5回程度、各部会は年3回開催。地元の活動や仕事等により各会議に参加するのが難しいため、出席率が低減している部会が見受けられる
- ・部会は、総務会→各部会→合同部会の三段階の会議方式で開催しているが、出席率が低いと議論が深まらず、機能していない側面がある
- ・総会は5月・3月の年2回開催。市町村子連活動支援事業の対象事業だが、出席率は6～7割。

(参考)R6アンケートより

各種会議の開催について：続けてほしい…9%、一部見直しをしたうえで続けてほしい…73%、廃止してもよい…18%

部会は不要であるとの意見あり

○ねらい・目的：理事の減員・部会の統合により、役員会において一括で協議を行い、意思決定と情報共有の迅速化を図る
総会を年1回の開催にすることにより、役員の負担感を軽減する

【現在】

	総務会 (副会長)						部会				
	東尾張 (1名)	西尾張 (1名)	知多 (1名)	東三河 (1名)	西三河 (1名)	名古屋 (1名)	学識経験 (2名)				
副会長											
事業	東尾張 (2名)	西尾張 (2名)	知多 (2名)	東三河 (1名)	西三河 (2名)	-	-				
	東尾張 (1名)	西尾張 (1名)	知多 (1名)	東三河 (1名)	西三河 (1名)	-	-				
J L	東尾張 (1名)	西尾張 (1名)	知多 (1名)	東三河 (1名)	西三河 (1名)	-	-				
計	5名	5名	5名	4名	5名	1名	2名				
理事	東尾張 6名	西尾張 10名	知多 8名	東三河 5名	西三河 7名	名古屋 1名					
	東尾張 6名	西尾張 10名	知多 8名	東三河 5名	西三河 7名	名古屋 1名					
会員											

【見直し案】

役員会 (副会長・理事 ※会長・監事は 必要に応じ出席)						部会			
						東尾張 (2名)	西尾張 (2名)	知多 (2名)	東三河 (2名)
副会長	尾張 (1名)	三河 (1名)	名古屋 (1名)	学識経験 (2名)					
理事	東尾張 (2名)	西尾張 (2名)	知多 (2名)	東三河 (2名)	西三河 (2名)	名古屋 (1名)			
会員	東尾張 (6名)	西尾張 (10名)	知多 (8名)	東三河 (5名)	西三河 (7名)	名古屋 (1名)			

会の運営や各種事業に関する協議について協議を行う(年6回)

- ☆役員会での議題が増えるため、各部会で担当していた事業は、役員会にて担当者を選任し対応を図る
- ☆総会は年1回(5月)の開催とする
- ☆副会長・理事は役員会での検討事項をブロックに説明し、ブロックからの意見を集約する。

3 スケジュール

日程	会議名	内容	
		ブロック子連及び県子連役員の見直しについて	県子連事業及び会費の見直しについて
令和7年 1月29日	各推進部会	意見聴取	
2月17日	総務会	再検討・R7事業計画(素案)を協議	
3月5日	総務会	総務会の方針を確定・規約改正(案)作成・R7事業計画(案)を協議	スケジュールの策定
3月17日	総会	方針決定・規約改正・R7事業計画承認	
5月14日	総務会		
6月3日	総会	新体制に基づく役員の選出	
6月3日	役員会	事業担当者の選任、副会長の選出	事業及び会費負担の改廃・再構築に係る方針検討
7月30日	役員会		一次案
9月10日	役員会		二次案
10月22日	役員会		最終案
10月～11月			市町村子連あてR8事業予定及びR8県子連会費額の送付もしくは説明会実施
12月17日	役員会		R8事業計画(素案)・R8収支予算(素案)
令和8年 3月17日	役員会		R8事業計画(案)・R8収支予算(案)の暫定承認
5月	役員会		総会資料確認
5月	総会		R8事業計画・R8収支予算承認、R7決算・事業報告

【市町村子ども会連絡協議会事務担当国会議説明資料】

令和7年度愛知県子ども会連絡協議会事業計画（抜粋）

「子ども会」は、地域を基盤とした様々な体験活動を通じて子ども達の自主性を育み、健やかな成長を促す場です。その活動は地域の大人たちや育成者の協力の元で成り立っていますが、地域のつながりの希薄化等による会員数の減少、指導者・育成者の不足等の問題が大きな課題となっています。

こうした中で、今年度、本会は東海北陸地区子ども会連絡協議会の幹事県にあたり、他県の子ども会関係者とともにこれらの諸課題について研究協議を行うほか、県内においては、時代に合わせて単位子ども会や市町村子ども会連絡協議会が求める県子連のあり方を検討していきます。

単位子ども会や市町村子ども会連絡協議会の負担を軽減しつつ、理想的な子ども会活動を行うことができるよう支援体制の構築を図るため、次の5つの重点目標を定め、市町村子ども会連絡協議会と連携し、子ども会活動の一層の推進を図ります。

＜重点目標＞

- 1 東海北陸地区子ども会連絡協議会の運営及び育成者交流研修会の開催
- 2 県子連会費減額に向けた事業の見直し
- 3 市町村子連・単子への活動支援及び安全教育の推進
- 4 子ども会イメージアップに向けた情報発信
- 5 ジュニア・リーダー及びシニア・リーダーの育成と活動支援

≪事業実施計画≫

1 会の運営並びに連絡調整

(1) 総会等の開催

ア 総 会

規約の制定・改廃、理事の選出（役員改選時）、事業計画・予算、事業報告、決算等の審議決定を行う。

○ 期 日 令和7年6月3日（火）

* 令和7年度より年1回の開催となります。

* 市町村子事務局に通知

* 市町村子連代表者（現在の県子連理事 任期：令和5年6月23日～令和7年6月3日）の出席

* 市町村子ども会活動支援事業の対象事業

イ 監事会

○ 期 日 令和7年5月13日（火）

ウ 総務会

県子連副会長（各ブロック子連代表者）による県子連の事業等の運営について検討を行う。

○ 期 日 令和7年5月14日（水）

* 各副会長（任期：令和5年6月23日～令和7年6月3日）に直接通知

エ 役員会

県子連副会長及び理事（各ブロック子連代表者）による県子連の事業等の運営について検討を行う。

○ 期 日 令和7年6月3日（火）・7月29日（火）・9月11日（木）・10月21日（火）・
12月17日（水）・令和8年3月17日（火）

* 各副会長・理事（任期：令和7年6月3日～令和9年度初めの定期総会）に直接通知

* 総務会・推進部会・合同部会を統合し、意思決定と情報共有の迅速化を図る

* 議事録・資料は各市町村子連事務局に送信

(2) 専門指導者会

ア 専門指導者会（随時）

イ シニア・リーダー委員会（随時）

(3) 市町村子ども会連絡協議会事務担当者会議

○ 期 日 令和7年4月16日（水）

○ 形 式 WEB会議

2 大会及び研修会の開催

(1) 第63回愛知県子ども会大会（愛知県・愛知県社会福祉協議会・中日新聞社共催）

県内の子ども会関係者が一堂に会し、子ども会活動の充実強化及び地域子ども会の活性化と関係者の意識の高揚を図る。併せて、優良子ども会及び育成功労者・功労団体等の顕彰を行い児童福祉の理念の普及を図る。

○ 期 日 令和7年11月15日（土）

○ 会 場 岡谷鋼機名古屋公会堂

○ 参加者 子ども会会員及び指導者・育成者等

* 開催通知及び推薦依頼 7月頃 （県子連）→（市町村子連）

(2) 安全啓発初級ファシリテーター養成講習会

子ども会活動中の事故を未然に防ぐための具体的方策を学び、地域における子ども会活動の推進役となる安全啓発の専門指導者を養成する。

○ 期 日 令和8年2月14日（土）

○ 会 場 愛知県社会福祉会館

○ 参加費 無料

令和6年より名称変更（旧名称：子ども会安全啓発初級指導者養成講習会）

* 開催通知 12月頃 （県子連）→（市町村子連）

参加対象 （1）市町村子ども会連絡協議会代表者および役員

（2）市町村子ども会連絡協議会安全担当 ほか

* 市町村子ども会活動支援事業の対象事業

(3) 東海北陸地区子ども会育成者交流研修会【新規】

東海北陸地区の指導者・育成者が交流・情報交換を行うことで、子ども会における現状や課題等子ども会活動について考える機会とする。

○ 期 日 令和7年9月27日（土）～28日（日）

○ 会 場 ロワジュールホテル豊橋

○ 参加者 東海北陸6県1市子連の子ども会連合組織及び単位子ども会の指導者・育成者等

（本年度については、東海北陸地区子ども会育成者交流研修会をもって市町村子ども会運営研究協議会に代える。）

○ 参加費 1,000円～2,500円

情報交換会費 8,500円

* 開催通知 7月頃 （県子連）→（市町村子連）（東海北陸地区子連）

参加対象 （1）東海北陸6県1市子連の子ども会連合組織の指導者・育成者・シニアリーダー

（2）市区町村子連（校区）の指導者・育成者・シニアリーダー

（3）単位子ども会の指導者・育成者等

* 市町村子ども会活動支援事業の対象事業

* その他 県内の参加者は県子連より参加費を助成

(4) 子ども会リーダー育成事業

ア 令和7年度(第23回)全子連認定ジュニア・リーダー資格認定講習会(初級・中級)

全国統一のカリキュラムに基づいた講習を実施することにより、子ども会ジュニア・リーダーとして、必要な知識を習得するとともに、全子連認定の本資格を得ることにより、リーダーの自覚を促すことを図る。(初級・中級同時開催)

○ 期 日 令和7年8月22日(金)～24日(日)

○ 会 場 愛知県美浜自然の家(美浜町)

○ 参加費 5,000円

資料代 1,320円(税込) 全国子ども会連合会発行「step up for Junior Leader's」

* 開催通知	6月頃 (県子連) → (市町村子連)
参加対象	子ども会リーダー
	初級: 中学1年生から19歳まで
	中級: 中学2年生から21歳まで
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった令和2年度、令和3年度に受講要件を満たす参加者を含めるため、対象年齢を拡大しています。	

イ 令和7年度子ども会リーダーのつどい

愛知県下の子ども会リーダーが集い、交流を深めるとともに、指導技術の向上を図ることで、各地区の子ども会活動活性化を図る。

○ 期 日 令和8年3月14日(土)

○ 会 場 愛知県社会福祉会館

○ 参加費 1,000円(昼食代)

* 開催通知	1月頃 (県子連) → (市町村子連)
参加対象	・子ども会リーダー、ジュニア・リーダー(小学5年生から高校3年生相当)
	・単位子ども会の小学5年生から中学生会員

3 全国子ども会安全共済会の運営

全国子ども会安全共済会の受託業務を行い、相互扶助の精神に基づく安全共済会への加入促進を図り、子ども会活動中に生じた事故に対して共済金を支給する。

(1) 安全共済会の加入

○ 全国子ども会安全共済会

年会費(1人) 120円

(内訳)	全国子ども会安全共済会掛金	50円
	全国子ども会連合会運営費	20円
	愛知県子ども会連絡協議会運営費	50円

(2) 共済金給付・子ども会賠償責任保険の対応及び再発防止のための指導

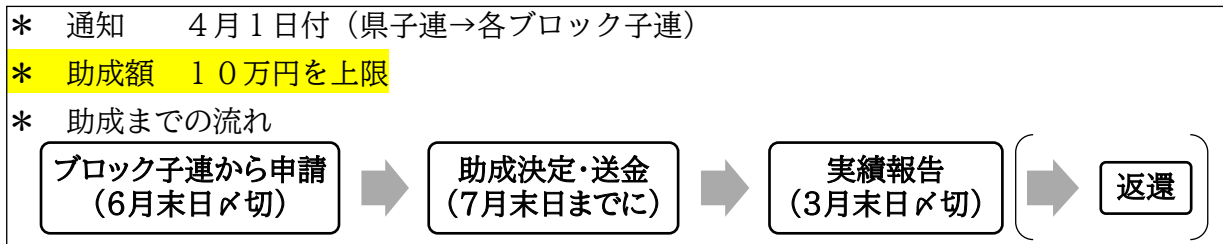
(3) 安全共済会加入促進のための広報及び啓発

4 助成事業

各種助成事業を実施し、子ども会活動の活性化を図る。

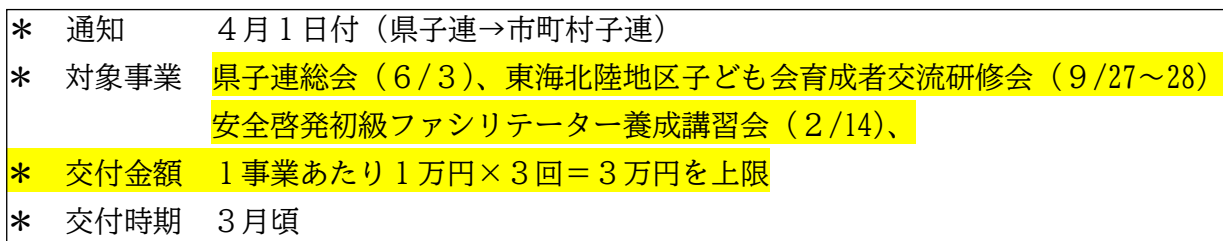
(1) ブロック子連助成事業 【新規】

各ブロック子連が行う事業に対し、10万円を限度として助成を行う。



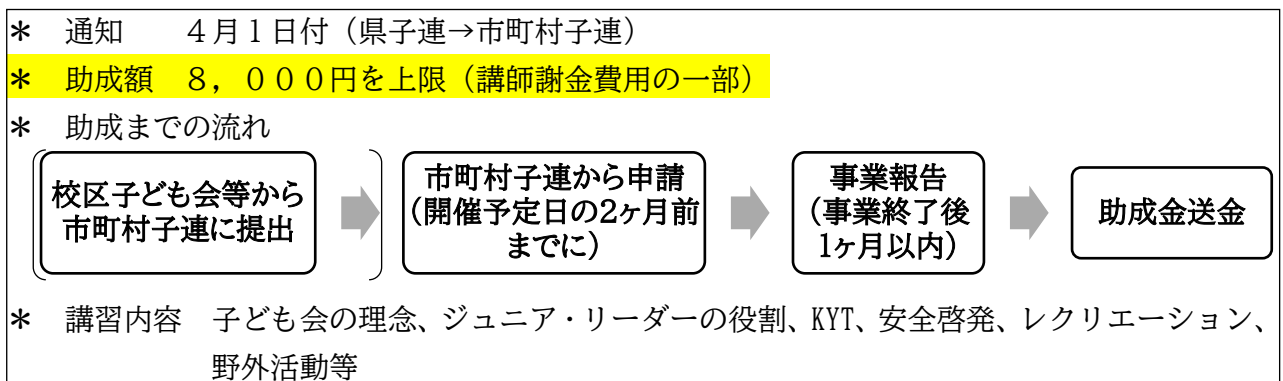
(2) 市町村子ども会活動支援事業

要綱に定められた県子連主催の3事業に出席した市町村子連に対し活動支援費を交付することにより、県子連主催事業への参加を促し、事業で得た情報を持ち帰り、地域における子ども会活動の活性化を図る。



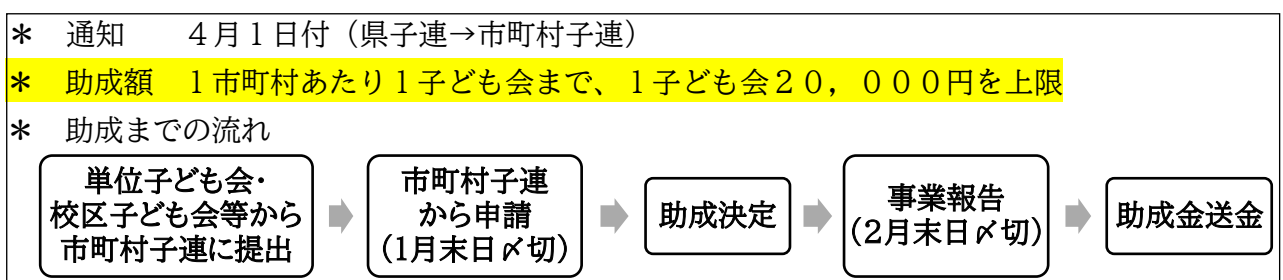
(3) 専門指導者派遣事業

様々な分野において知識及び技術を持った人材を子ども会専門指導者として登録し、希望する市町村子連及び校区子ども会等へ講師として派遣する。専門指導者を派遣した際、その講師謝金費用について一部を助成する。



(4) 単位子ども会等活動応援事業【新規】

単位子ども会等での活動を支援するため、各市町村子連で1件2万円を限度として助成を行う。



(5) 指導者養成事業の実施

全国子ども会連合会及び東海北陸地区子ども会連絡協議会の開催する下記大会・研修会の参加者に対し、参加費を助成する。

ア 全国子ども会連合会事業

- 第57回全国子ども会育成中央会議・研究大会
令和7年11月15日(土)～16日(日) 熊本県熊本市
- 全国ジュニア・リーダー研修会
令和7年10月11日(土)～13日(月) 神奈川県川崎市
- 安全啓発上級ファシリテーター養成講習会
時期未定

イ 東海北陸地区子ども会連絡協議会事業

- 東海北陸地区子ども会ジュニア・リーダー研修会
令和7年8月9日(土)～11日(月) 石川県
- 東海北陸地区子ども会育成者交流研修会【再掲】
令和7年9月27日(土)～28日(日) 愛知県豊橋市
- 安全啓発中級ファシリテーター養成講習会
時期未定

5 広報啓発事業

子ども会活動の普及と促進を図るための広報、啓発事業を実施する。

(1) 県子連ホームページ・SNSによる情報提供

(2) 子ども会活動事例募集「ぼく達わたし達の子ども会はこんな活動をしているよ」の実施

県内で活動している子ども会活動を募集し、県子連ホームページに掲載し情報発信することにより各地域の活動のさらなる活性化を図る。協力のあった単位子ども会へ活動応援物品を贈呈する。

- | | |
|--------|------------------|
| * 通知 | (県子連) → (各市町村子連) |
| | 【第1期】7月頃 |
| | 【第2期】10月頃 |
| * 物品贈呈 | (県子連) → (単位子ども会) |

(3) 60周年記念パネルの貸出

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| * 通知 | 4月1日付(県子連→市町村子連) |
| * 要領・様式は県子連HPよりダウンロード可能です。 | |
| * 県子連にパネルの貸出状況を確認のうえ、貸出申込書を提出してください。 | |
| * 返却の際には利用報告書(様式②)を提出してください。 | |



6 ジュニア・リーダー及びシニア・リーダー（青年リーダー）の育成

（１）ジュニア・リーダー公立高等学校推薦入学への支援

子ども会リーダーの活動状況を在籍中学校へ告知することにより、公立高等学校への推薦入学等の支援を行う。

- * 通知 11月頃 （県子連）→（各市町村子連）
- * 報告 3月頃 （各市町村子連）→（県子連）

（２）シニア・リーダーの活動支援と育成

ジュニア・リーダーの活動の充実強化を図るため、研修会等の育成事業への参加をシニア・リーダーに呼びかけ、県域事業のスタッフとして企画・運営等の活動の場の提供及び実践することにより、リーダー指導者としての育成を図る。

（３）県子連ジュニア・リーダー事業スタッフの募集【新規】

- * 通知 4月1日付（県子連）→（各市町村子連）
- * 役割 県子連ジュニア・リーダー関係事業（ジュニア・リーダー資格認定講習会、リーダーのつどい等）の運営に各事業実施主体のもと補助スタッフとして参加
- * 対象 県内の各市町村子連にてリーダーとしての活動実績がある者（18歳以上）
- * 申込期間 随時

7 赤い羽根共同募金運動への協力及び市町村子連活動強化

（１）赤い羽根共同募金への協力

（２）市町村子ども会連絡協議会活動強化事業

赤い羽根共同募金の昨年度における販売実績に応じた事業費を市町村子ども会連絡協議会に交付し、活動の強化を図る。

- * 交付予定額（前年度の販売実績に応じ、6月頃に交付）
クオカード：寄付金（384円×枚数）の95％
バッジ：寄付金（426円×枚数）の95％

*令和7年度より「プリペイドカード等」による寄付が中止となりました。

8 全国子ども会連合会及び東海北陸地区子ども会連絡協議会の開催する会議等への出席

全国子ども会連合会及び東海北陸地区子ども会連絡協議会と連携を図る。

9 調査・研究事業の実施

（１）子ども会活動の実態把握のため、組織調査の実施

- * 通知 4月1日付（県子連）→（各市町村子連）
- * 提出〆切 5月16日(金)

(2) 子ども会活動に関する情報、資料の収集

10 児童・青少年・福祉関係団体等との連携及び地域福祉活動の推進

(1) 各種青少年の健全育成に関わる関係団体との連携

(2) ボランティア活動の推進

11 企業・団体との連携・協力

企業・団体等との連携を強化し、児童・青少年の健全育成を図る。

(1) 子どもの健全育成に寄与することが期待できる企業企画等の啓発への協力

(2) 本会事業に賛同のうえ、支援・協賛いただける企業・団体の募集

(3) 県子連ホームページにおけるバナー広告の募集

12 後援名義の使用貸出

13 その他、会員が必要と認めた事業

ブロック子連に依頼していた事項について

①愛知県子ども会大会登壇者について

令和6年度まで ブロックの輪番により選出・報告依頼

令和7年度より 推薦調書に登壇希望有無の記載欄を設けます。

登壇希望のある地区に個別でご連絡させていただきます。

②全子連表彰（優良子ども会、指導者育成者2名のうち1名）の推薦について

令和6年度まで ブロックの輪番により推薦依頼

令和7年度より ブロックの輪番はそのまま、ブロック内の各市町村子連に該当団体（者）の有無を確認し、推薦団体（者）を県子連で決定。その後推薦調書を提出していただき推薦します。

→令和7年4月11日付けにて下記のとおり候補団体（者）連絡票の提出を依頼済み。4月18日（金）までにご提出ください。

優良子ども会：東尾張ブロック内各市町村子連

指導者育成者：東三河ブロック内各市町村子連

【輪番：東尾張→西尾張→知多→西三河→東三河】

③東海北陸地区子連表彰（育成功労者2名のうち1名）の推薦について

令和6年度まで ブロックの輪番により推薦依頼

令和7年度より ブロックの輪番はそのまま、ブロック内の各市町村子連に該当者の有無を確認し、推薦者を県子連で決定。その後推薦調書を提出していただき推薦します。

→5～6月頃東尾張ブロック内各市町村子連及び西尾張ブロック内各市町村子連（育成研当番県のため、3名の推薦）に推薦依頼予定。（総務会・役員会で決定します）

【輪番：東尾張→西尾張→知多→西三河→東三河】

④ニッセイ財団助成団体（2団体のうち1団体）の推薦について

令和6年度まで ブロックの輪番により推薦依頼

令和7年度より 各市町村子連に該当団体の有無を確認し、推薦団体を県子連で決定。その後推薦調書を提出していただき推薦します。

⑤県子連理事候補者名簿の提出について

令和6年度まで ブロック子連事務局に依頼

令和7年度より 会員名簿（理事候補2名に○付け）をブロック子連事務局に提出依頼。

→令和7年4月1日付けにて依頼済み。4月30日（水）までにご提出ください。

愛知県子ども会連絡協議会取引先金融機関口座

□ 座 1

銀行名 三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0934965

口座名義 愛知県子ども会連絡協議会

(対象)

県子連会費

研修会参加費等

全子連・東海北陸地区子連事業参加費等

その他

□ 座 2

銀行名 三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0800430

口座名義 愛知県子ども会連絡協議会

(対象)

全国子ども会安全共済会会費

振込みコードについて

県子連一般会計コード 0934965 に振込の場合は市町村子連名の前に必ず2ケタのコードを入力してください。

研修会及びその他については、市町村子連名の前に入力する2ケタのコードを文書中に記載します。

例) 県子連会費 10***チョウコレン

県子連会費	(10)
図書代金	(20)
研修会参加費等	(30番台)
その他	(40番台)

県子連一般会計振込みコード一覧

- | | | |
|---|---------------------|------|
| ① | 県子連会費 | (10) |
| ② | 図書代金 | (20) |
| ③ | 市町村子ども会運営研究協議会 | (30) |
| ④ | ジュニア・リーダー資格認定講習会 | (31) |
| ⑤ | 安全啓発初級ファシリテーター養成講習会 | (32) |
| ⑥ | リーダーのつどい | (33) |
| ⑦ | 東海北陸地区子ども会育成者交流研修会 | (34) |
| ⑧ | 東海北陸地区子ども会 JL 研修会 | (35) |
| ⑨ | 全子連各種研修会等参加費 | (41) |